

滋賀県立大学の研究に関する方針を公表するにあたっての学長談話

滋賀県立大学は開学以来「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」として、滋賀県や近隣市町、企業と経済団体、各大学、地域の皆さんをはじめ実にたくさんの方々に支えられながら、教育、研究、社会貢献の取組みを進めてきました。

その皆さんにとって、またこれから本学での学びや研究を志す皆さんにとって、最近顕著になってきた軍事転用の可能性がある技術研究への誘いに対して本学がどのように対応するかは、深い関心事であり、またお気遣いいただいていることと思います。

本日、本学は既に公にしている本学研究者の「研究活動における基本理念」に加えて、新たに「研究活動における行動規範」と「本学の研究理念等に抵触する可能性がある公募制度への応募等における可否判断基準および手続き」を公表し、これにこたえることといたしました。

これら三つの方針は一昨年5月以来、一年半余におよぶ学内での真摯な議論を経て定められたものであり、この先永きにわたって本学における多様な研究に幅広く適用されることとなります。なお、これらの方針に照らせば、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」を利用した研究は本学にふさわしくなく、大学としての応募はできないものと考えます。

平成 29 年 3 月 21 日

滋賀県立大学学長 大田啓一